

'93

No. 271号

4月号



3/16 鹿部中学校第46回卒業式



平成5年度

# 町政執行方針



町長 相澤二三男

## 〔総論〕

私は、この度、任期満了によりまず鹿部町長選挙に、厳粛な町民の審判を受けたのでありますが、幸い無投票当選の栄に浴し、再び厳しく困難な町政を担うことになりました。

これも町民皆様方の深いご理解と温かいご支援の賜ものと心より感謝の意を申し上げますと共に、課せられた責任の重大さを改めて痛感致しておる次第でございます。

清潔で公正な町政の推進を理念とし、町民との対話と開

かれた町政を進め、議会議員皆様のお力添えをいただきながら、町民の幸せと活力に富む魅力ある町づくりのため新たな決意のもとに最善を尽くしてその職務に邁進していく所存であります。

さて、今世界は長い間続い

た冷戦構造に終わりを告げ、新しい国際秩序の形成に向けて、さまざまな努力が重ねられていのでありますが、日本を含め政治、経済が益々混乱の度を深め、先行き不透明さを増して、大きく揺れ動いている現状にあります。

国内的にもバブル経済の崩壊を契機として各分野に於いて景気の後退が続いており、円高不況も重なって厳しい経済状態に置かれていると存じます。

当町に於いても商工業を始め、水産加工業、観光産業にもその影響が出てきて経営を圧迫し、町の税収面に顕著に現れてきております。

特に基幹産業であります漁業も価格の低迷に因る大幅な減収は避けられず、ホタテ養殖漁業においては、本年1月の低気圧災害により更に深刻な状況になっており、被害状況が明確になった時点で何らかの対応策を講じていかなければならないと考えます。

このような経済状況の中で、基幹産業の漁業振興を始め生活環境の整備、福祉事業、教育施設等の整備を積極的に進め、観光産業を含む地域の発

展と活性化を図っていかねばなりません。

国においては、当面する景気浮揚策として大規模な公共投資を発表し、減税その他景気刺激対策を大幅に講ずる様子であり、自治体にも積極的な公共投資事業の推進を求めてきているのであります。本年中には明るい兆しが出てくるものと期待しているのであります。

当町におきましても、昨年12月定例議会で議決をいただきました、21世紀を展望した第3次鹿部町振興計画に基づきまして、漁業振興では漁業協同組合と連携をとりながら漁業生産資源の増大に繋がるための魚礁や昆布礁の築設と特に本年度は大岩地区にウニ礁を新設して、各種振興事業と併せ漁場整備を図り、漁港においては本別漁港に漁船上架施設を新設して参ります。

平成6年度から走ります国の第9次漁港整備計画に向けて、鹿部漁港は修築事業、本別漁港は1種から2種に工事も改修事業から修築事業にそれぞれ格上げするための大切な年度となりますので、海岸保全事業と併せ最大限の努力

をしていく所存であります。

商工会や水産加工業協同組合とも連携を密にし商工業の活性化や観光産業の振興を図りまた多様化している廃棄物等による環境汚染の防止、更には国道278号線のバイパスルートによる整備の推進と生活道路等の生活環境の整備、健康な生活のための保健指導や健康診断の推進と社会福祉協議会や関係団体との連携による社会福祉の充実、そして豊かな心を育てる教育の振興等を積極的に図って参ります。

また、町スポーツ活動や文化活動、各種イベントの開催等の拠点として多目的な機能を兼ね備えた総合体育館を本年度着工し平成6年8月完成予定で新設して参ります。

以上申し上げますが、これらを十分に踏まえ、平成5年度の予算編成をいたしました。

町発展のため、適切な諸施策の推進に積極的に取り組むととともに、行政の簡素化、効率化についても不断の努力を傾け、限られた財源の有効運用を考慮しつつ、町づくりのため町民皆様の期待に応え

### 漁業振興に

ついて

ていく所存であります。それでは各論について申し述べたいと存じます。

先ず、基幹産業である漁業であります。四方海に囲まれた我が国の沿岸漁業は、国民生活にとって欠くことのできない動物性蛋白質を確保するのみならず、国民のニーズの高い魚介類を安定的に供給する極めて重要な使命を担う産業であります。

我が国の漁業を取り巻く環境は、国際的な200海里の定着化に伴い、諸外国の200海里水域内における操業規制の強化が公海での操業規制に加え、近年は環境保護の視点からの規制も提唱されるに至る極めて厳しい状況にあります。

従いまして、沿岸漁業の振興は益々そのウエートが高まって来ているのでありまして、造り育てる漁業、資源管理型漁業の推進を強く推し進め、魚族資源の保護培養や密猟防止などの漁民意識を一層高め

ていかなければなりません。昨年度、当町の漁業生産は、主要漁業でありますスケソウ刺網漁業を始め、ホタテ養殖、



鹿部町総合体育館完成予想図

昆布養殖、天然昆布等順調な生産推移をみたのであります。が、輸入水産物の増大に因り価格の低迷をきたし、漁家経済を強く圧迫している現状にあります。

加えて1月16、17日の低気圧によりホタテ養殖施設に大きな被害が発生しており、今後の水揚量、金額等に多大な影響があると考えられ、この対策としては議会、町共々協議しており、水揚終了後、漁協よりの要請に基づき対策を講ずる所存であります。

このような現状を踏まえながら、当町経済の最大のウエートを占める漁業振興には、漁協と連絡を密にし栽培漁業センター並びに水産試験場、水産技術指導所の指導を仰ぎながら、漁業の振興施策を推進していくよう対処して参ります。

本年度の漁業振興事業は、沿岸漁業の増大を図るために生産性、経済性の高い施策を可能な限り予算計上いたしました。

特に、本別地区漁民の強い要望でありました本別漁港内の上架施設設置、また、大岩地区のウニ礁設置を新たに計

画しております。

その他、具体的には並型魚礁設置を始め投石(三石昆布)、ウニ種苗中間育成、ウニ深淺移殖放流、ホッキ、ホタテ貝種苗放流、クロゾイ稚魚放流、ナマコ移殖放流、投石改良事業、ヒトデ駆除事業、漁場調査事業及び船揚場整備事業等を盛り込んだものとなっております。

また、鹿部地区大型魚礁、人工礁漁場造成は継続事業として実施してもらおうよう、道へ要望しております。

一方、漁業近代化を促進するための利子補給、漁家負債整理資金の利子補給も継続し実施して参ります。

次に漁港整備であります。第8次漁港整備長期計画の最終年度として鹿部漁港は東防波堤の新設30m、本別漁港は北防波堤改良50m、出来潤漁港は東防波堤新設20mの事業が予定されております。

特に、本年度は第9次漁港整備長期計画が決定されるので、本別漁港の2種昇格、鹿部、本別漁港共修築事業への採択。このため支庁、土現を始めとする関係官庁へ議会、漁協共々強力な陳情行動を

## 社会福祉と

### 保健対策について

次に社会福祉と保健対策について申し上げます。

全国的に高齢化が進んでいる近年はヨーロッパなど、福祉先進国の影響を受け「地域福祉」の考え方が普及しつつあります。

## 広報しかべ

今までの福祉対策は経済的援助を優先してきたのでありますが、次の段階として在宅福祉サービスや相談事業などのソフト面を積極的に推進し充実、強化して参りたいと存じます。

高齢者や障害者を施設へ入所させ、隔離分断してしまうことには福祉面で色々異論があり、高齢者と若者、障害者と障害のない人々が共に暮らし、共に生きていく社会こそ正常であるということが叫ばれているのであります。

今後は、「自分が担えることは何か」という住民意識の啓発と普及を図り、地域福祉体系の確立に努力して参ります。

本町の人口4、970人のうち65歳以上の高齢者は594人で、占める割合は12%に達しており、今後も更に増加してゆくことが予想されます。

現在本町には保健婦2人、ホームヘルパー2人を配置し在宅福祉サービスを行っておりますが、まだ十分な体制になっていないと思っております。

人口規模も少ない本町においては、家族の介護や近隣住民の助け合い活動にもいろいろと困難が伴い、都市型の福祉推進には無理が生じてきます。

そのため、これからは、社会福祉協議会や渡島福祉会など福祉団体と密接に連携し、心の通う温かい福祉社会の形成をめざし、更には国の「高齢者保健福祉10カ年戦略」に基づき、在宅介護や老人医療の課題に対応する老人保健福祉計画を平成5年度中に策定して参ります。

保健対策については、「自分の健康は自分で守る」という健康づくり意識の高揚を図り、成人者や高齢者などの日常生活における自主的健康管理方法の普及が必要であると

考えております。

生涯を通じて心身共に健康な日常生活を送ることは、すべての町民の願いであり、治療、予防医学の必要性がますます高まっております。

当町といたしましても、従来より健康相談、健康診断、特に各種ガン検診を行い、疾病の早期発見、早期治療の推進をして参りましたが死亡原因を見ますと依然として各種ガン患者が上位を占めていることから、平成2年度から実施しております日帰りの人間ドック検査の人数を増やし早期発見の推進に努力して参ります。

## 環境衛生に

### ついて

次に、環境衛生について申し上げます。

生活様式の多様化と複雑化に伴い、家庭及び事業所からの一般廃棄物が増大しているほか、ホタテ貝や建設廃材などの産業廃棄物も増加の一途をたどってきております。

これら廃棄物のうち、家庭などから多量に排出される一

般廃棄物を適正に処理するために、平成5年度中に一般廃棄物処理基本計画を策定しなければなりません。

産業廃棄物については業者の責任で処理するのが原則ではありますが、地域の基幹産業振興のためには積極的に、処理施設の整備を図っていかねばならないと考えております。

一般廃棄物の処理については、まず発生源で廃棄物を減らすことと、発生した廃棄物をできる限りリサイクルすることが必要であると考えております。

現在関係者の協力で、空き缶及び紙、バックリサイクルを実施し効果をあげておりますので、このリサイクル運動の輪を大きく広げるために行政として援助して行きたいと思っております。

いずれにしろ長期的展望に立った処理計画を関係団体と協議しながら進めて参ります。

## 道路・河川・

### 海岸保全について

次に土木建設関係について

申し上げます。

住民の豊かで住みよい環境をつくるため、道路の整備や河川、海岸の整備など、公共工事は、町財政のゆるす範囲の中で計画的に効果的に事業の推進を図って参らなければならぬものであります。

まず道路関係ですが、町道の整備につきましては、極力補助事業として採択していただいで、計画的に整備を進めておりました、今年度も継続事業としては、大岩1号線の改良工事を始め留の沢線、漁組横道路の改良と本別海岸線の舗装補修工事を施工いたします。

また、常呂山道路線のロードヒーティング工事と本別4号線は平成4年度で計画路線が完成いたしました、新規に出来潤北11号線、本別東1号線、宮浜11号線の3路線の道路改良を計画しております。

道々大沼公園鹿部線の改良工事は、平成4年度までで鹿部町の行政区域7・3 Kmの全線の改良が終わったわけですが、ご承知のとおり、この大沼公園鹿部線は当町にとりましては、函館圏域を結ぶ主要幹線道路でありますので、

引き続き七飯町の区域についても、七飯町との協力のもとに函館土現を始め、関係方面に對し事業の促進を要請して参ります。

函館開発建設部で計画を進めております国道278号線の道路整備計画につきましては、すでにご案内のとおり、鹿部町のまちづくりとの関連から、国道整備は現道拡幅が良いか、バイパスにすべきか国道整備計画促進期成会において時間をかけて調査検討をしていただきました。平成3年3月27日付で、「国道整備計画はバイパスを優先すべきである」という期成会の答申を受けて、議会の同意をいただいて最終的には、平成4年6月3日付で鹿部町内の国道整備は、バイパスを進めていただくように函館開発建設部長あて文書をもって要請したところであります。

(5) 現在は、当町の要請に基づいてバイパス案で事業を進めるため、北海道開発庁と建設省との協議中でありまして、3月末までに建設省のルート承認を受けて、平成5年度からはバイパスルートの測量、調査等が行われることになつ

ておりまして、平成8年度工事着工に向けて計画作業が進められておるところでございます。

海岸保全事業は、宮浜海岸本別海岸そして平成3年度からは大岩海岸も新規に事業の採択を受けて、海岸侵食対策として3ヶ所に継続して離岸堤の設置が進められておりますが、平成5年度においても宮浜海岸30m、本別海岸42・7m、大岩海岸35mと昨年と同じ規模程度で事業が計画されております。

海岸事業の国の予算も全体で600億円程度と大変少いわけでして、今後共、海岸事業の大幅な予算確保と事業の促進について関係機関に要請して参る所存であります。

河川の関係では、道河川であります2級河川折戸沢川の改修工事が行われておりますが、函館土木現業所では平成5年度も引き続き工事施工の予定であります。

また、平成4年度で整備をいたしました鹿部川のせせらぎ散歩道は、鹿部公園との一体化の中で町民の憩いの場となる施設整備をいたしたところでありまして、平成5年度早々

に河床の整備清掃を行いました。多くの町民に利用いただくよう配慮して参りたいと考えております。

建築工事の関係といたしましては、すでにご案内のとおり、平成4年度で設計を進めて参りました、総合体育館の建設につきましては、「鹿部町総合体育館建設委員会」の答申に基づいて、建設場所は旧ミンク場跡地として、規模といたしましてはアリーナー、300㎡は、多目的ホールとしても利用いただけるように設計され、全体で3、475㎡程度となっております。現在、函館の二本柳慶一建築研究所において3月末日で最終の設計、積算を完了しております。

工事の計画といたしましては、6月初旬に発注して平成6年8月完成を目的に2ヶ年事業として建設する計画で作業を進めております。

### 中小企業・商工業の

#### 振興について

次に中小企業、商工業の振興について申し上げます。

今、日本の経済はバブル経済の崩壊後、著しい不況下にあり国全体が厳しい経済環境の中にあります。町の経済を担うものとして漁業と並ぶ水産加工業も、近年の全国的な景気の低迷、不況の影響を受け販売の低下を招いている状況にあります。

一方、商工業、観光産業も重要な町政の一環であり、昨年、町商工業振興条例を設け、商工業、水産加工業等地域中小企業の基盤強化のための施策を図りましたが、地域活性化に向けて商工会、水産加工業協同組合、温泉観光協会との連携をより一層密にしながら、今後の施策を進めて参りたいと存じます。

昨年度、町の経済を左右する漁業生産が水産物価格の低迷と年明け1月の時化によりホタテ漁業に大きな被害が発生し、漁家の経済的打撃は大きく、町外へ購買力が流出する傾向と併せて購買力の低下を危惧されるのであります。

このようなことから、昨年制定しました町産業振興条例に基づき、企業の近代化施設公害防止施設整備の促進と従前からの中小企業振興資金の

原資を増額し、利用枠の拡大を図るとともに、今年新たに商工業、中小企業における事業運転資金に対する利子補給制度を設けることとし、北海道信用保証協会貸付金による金融の円滑化と併せて21世紀に向かって活力と潤いに満ちた魅力ある町づくり、地域づくりを進めて参ります。

商工会が商工業、中小企業を発展させるために果たす役割は、極めて大きく重いものであり、商工会と密接な連携を図りながら、その業務活動が活発に展開されるように商工行政を進めて参ります。

昨年9月12日、トヨタ自動車(株)と日本航空(株)の共同出資により、エアフライトジャパン(株)が正式にオープンしたことは、私が就任当初より懸案でありました企業誘致が結実したものと、町民皆様とともに喜びに堪えません。

本年4月より訓練飛行を主とした本格的な事業展開が行われることとなりますが、人の交流、物の交流が大きく拡大され、町商工業の発展に大きく貢献するものと強く期待しているところであります。

### 林業・治山・

#### 林道について

次に林業、治山、林道関係について申し上げます。  
近年、地球規模で環境問題への関心が、高まっておりま

す。  
森林は、きれいな空気を作り出し、生命の源となる水資源をかん養し、洪水や土砂の崩壊を防ぎ、木材など生活に不可欠な資源を供給し、更には四季おりおりの自然はレクリエーション機能や教育的機能としても高い公益性を持つものと評価されております。

森林組合は勿論、不在地主を含めた森林所有者と充分連携を深めながら森林整備を行い、住み良い安らぎの多い森林環境を次の世代に引き継いで参りたいと思えます。

このため、本年度の町の事業としましては、町有林の拡大造林事業4ha、下刈事業44・2ha除間伐事業16ha、森林開発公団事業19・24haを実施するとともに民有林所有者に対しましては、補助率の高い森林総合整備事業制度のもとに負担の軽減を図り、緑豊かな森

林資源の育成、保護に努めて参ります。

治山事業としましては、住民の生命、財産を守るため毎年継続して危険箇所を実施しておりますが、本年度も補助事業として鹿部地区2箇所を計画しております。

林道事業については、林業経営の効率化のため整備をして参りましたが、本年は滝の沢林道改良工事を計画しており、治山事業とともに関係機関にその実施方を強く要望して参ります。

#### 観光振興に

##### ついて

次に観光振興について申し上げます。

当町の一大イベントであります「ししかべ海と温泉のまつり」も回を重ね本年で第12回目となります。近年は町民各層の皆様の協力により、手づくりのイベントとして定着しております。

一方、マンネリ化になりがちですが、町民皆様方の知恵と工夫により内容の充実を図りながら今後も発展していく

ことを期待しておりますし、町としても最大限の支援をして参りたいと思えます。

間歌泉は町内の観光資源として重要なものであります。昨年の町政懇談会において間歌泉の案内板が見づらいのご意見もございましたので、本年はわかりやすいような案内板の設置を計画しておりますが、民間会社による定期観光バスの乗り入れや、函館空港から大沼国定公園を経由して鹿部ロイヤルホテルまでの連絡バスも除くにはありませんが観光客の入れ込み増に結びつくものと期待しております。

この間歌泉は、個人所有のものを町が借り受けて観光資源として提供しているため、付近の環境整備を含めて、難しい面もありますので、本年は周辺整備を含めた間歌泉の利用方法について具体的な検討を進めたいと考えております。

駒ヶ岳は町のシンボルと言っても過言でないと思えます。昨年、全国15の駒ヶ岳を持つ22市町村の関係者が、この駒ヶ岳地域に集まり、駒ヶ岳の自然を生かした地域づくりを

テーマに話し合われましたが、その財産として七飯町、森町、砂原町と当町による駒ヶ岳ぐるっと歩くスキーフェスが、去る、2月28日に町内の鹿部ロイヤルホテルを開会式場にて実施され盛会裡に終了しましたが、冬季におけるイベントとして今後を期待をしたいと思います。

道々の黒松並木も年々整備が進んでおりますが、既存の黒松並木については枝払いによる整備を行うこととし、観光産業に努力して参りたいと思えます。

#### 企業誘致に

##### ついて

次に企業誘致について申し上げます。

議会を始め町民各位の温かいご指導、ご理解により進めてまいりました、トヨタ自動車(株)と日本航空(株)の出資による新会社「エアフライトジャパン(株)」として昨年9月にオープンいたしました。

主要事業である小型飛行機操縦訓練事業は本年4月から

の事業開始となります。操縦訓練事業のほか、遊覧飛行等の事業も計画していることから、地域活性化のためにも、事業成功発展を期待しております。

今後の新たな企業誘致については、地元労働力、なかでも特に女子労働者が不足している状況から、若年男子が働ける企業であり、できれば地場産業の活性化に結び付く企業誘致が必要と考えております。誘致には土地・水・排水など多くの課題があることから、町民の納得した上での企業誘致を進めて参ります。

#### 総合計画に

##### ついて

次に総合計画について申し上げます。

鹿部町の21世紀に向けたまちづくり計画として、住民や各種団体のアンケート調査を基に素案づくりした内容について、審議会で慎重に協議の結果、昨年10月に町へ答申をいただきました。議会へは昨年12月の定例議会へ提案申し上げ議決をいただいております。

す。現在は基本構想に基づき平成5年度をスタート年度とした5カ年の実施計画を策定中でございます。

町民の皆様には鹿部町21世紀のまちづくり計画として基本構想の中から戦略プロジェクトを住民向けダイジェスト版として配布されております。第3次鹿部町振興計画書は、鹿部町21世紀に向けた各種事業展開のシナリオとなるものであります。

## ふるさと創生 について

次にふるさと創生について申し上げます。

2億円の積み立てによる果実を活用した、鹿部町ふるさとづくりは、これまで、鹿部太鼓の創設や奴振り大名籠の購入による郷土芸能づくりや、町の顔をテーマとした道々大沼公園鹿部線の黒松並木整備、プランターによる花いっぱい運動、地域づくりは人づくりを原点とした人材育成等を展開して参りました。

景気低迷により積み立て金から出る果実も近年は少なく

なってきたておりますが、鹿部町ふるさとづくり推進協議会で提案された、花いっぱい運動の継続や黒松並木整備、更には人づくり事業については積極的に進めて参ります。

## 町営住宅に ついて

次に町営住宅について申し上げます。

当町の町営住宅数258戸は全世帯数の17・1%に達し、全道平均の7・8%を上回り、また、管内でも1位で郡部平均の7・7%を大きく上回っております。

住宅は近年では平成3年に建設されておりますが、古くは昭和40年代に建てられており、老朽化が進み年間の維持補修費も多額となってきたております。

今後は国の指導などにより建て替えを進めなければなりません。新しい住宅当然ながら家賃が高くなりことになり入居者の負担割合が増加することになります。

町では平成5年度に入居者に対するアンケート調査を

実施する予定で、調査の内容は生活者ごとに負担できる家賃の額や現在の状況、要望などを調査項目とし、この調査を基に今後の町営住宅の必要数や位置・建設種別など、基本計画を策定し、建て替えを進めて参ります。

## 交通安全対策 について

次に交通安全対策について申し上げます。

現在の車社会と言われるなかで、道内の交通情勢は、運転免許保有者数及び自動車保有台数の増加、並びに広域域性に伴う地理的条件などから道路交通の量的拡大が進み、更には生活パターンの夜行化に伴い夜間の交通量の増大や冬期間のスパイクタイヤ禁止区域の拡大等により一段と厳しさを増しており、このため交通安全対策に新たな対応が求められ、全道的にも交通事故防止活動が強力に推進されてきております。

当町におきましても運転免許保有者数は人口の約48%に達し、自動車保有台数も1・

8人に1台の割合で保有しており、地域の経済活動や日常生活に欠かすことの出来ないものとなっております。

また反面交通事故死も平成3年4月3日以来町民挙げての懸命の努力により発生しておりませんが、交通事故死に至らない事故や物損事故が増加の傾向にあることも既定の事実であり、誠に憂慮に堪えないところでありませぬ。

こういう状況を踏まえて人命尊重の理念のもとに、交通事故死ゼロの日の続く交通事故のない安全で快適な、住みよい町づくりのために、幼児から高齢者までのそれぞれの階層の交通安全に対する意識の高揚を図り、家庭学校、職場がそれぞれの役割を認識していただくと共に、地域においての町内会活動の推進や各団体との連携を深め、各種の啓発運動を展開し交通安全意識の向上と事故防止に努めて参ります。

次に消防及び防災関係について

いて申し上げます。

本年1月15日夜発生のお餅路沖地震にも見られるように、災害や火災の発生は予告なく突然発生するものとはであり、その対応は適格で迅速な行動が要求されることでもあります。

広域消防として渡島東部消防事務組合を発足して19年目となり、構成町村もそれぞれ消防施設の整備充実を図ってきたところでもあります。

当町消防組織も消防団員100名、消防職員15名で町民の生命や財産を守るため、献身的な努力と英知を結束させ、日夜、防災活動と救急業務活動を展開し、地域住民の付託に応えているところであります。

また、消防施設についても逐次整備をして参っておりますが、本年度は宮浜地区と本別地区に防火水槽を新設をし、消火施設の整備充実を図るとともに、団員、署員の有事に際し、迅速な行動に備えての日常訓練や施設整備や保守点検に努めて参ります。

また、駒ヶ岳の噴火災害対策ですが、現在森測候所及び有珠火山観測所のもとで緊急

時の連絡体制が確立されており、広域行政では駒ヶ岳周辺5町による駒ヶ岳火山防災会議協議会が組織され、観測体制の強化等について各関係機関に要望しております。

当町でも昭和61年度に防災行政無線が設置され、その後屋外施設も整備充実し日常の情報伝達に大いに活用されており、また予知観測機器の強化及び避難道路の新設等について火山防災協議会と連携し、関係機関に働きかけて参ります。

災害はいつ発生するかわかりません。災害時に冷静に対処するためにも町民一人ひとりの防災や住宅防火意識の高揚を図るための啓発指導を積極的に実施して参ります。

### 町史編集に

#### ついて

次に町史編集事業について申し上げます。

本年度は町制施行10周年の記念すべき年にあたりその記念事業の一環としての町史刊行でございます。

ご承知のとおり、通説編と

しての刊行は今回が初めてでありまして、その刊行が待たれるところであります。

町史編集に着手いたしました6年目になりますが、専門分野の先生方の執筆も全て完了いたしました。平成元年10月に編集、執筆者としてお願いをいたしました郷土史家の荒木恵吾先生の執筆の元に、各編章毎の総編集作業を急ピッチで取り進めているところであります。12月刊行にむけて、最終段階に入った訳であります。

当町発展の礎となった先人の労苦を多とし、その足跡を記録し、後世の若い世代へ継承できる資料であり、文献として幅広く町民がご利用いただけるものと存じております。その教育的役割は大であり、完成に一層の努力をして参ります。

### 教育振興に

#### ついて

次は、教育関係について申し上げます。

町づくりは、人づくりと言われるように、町民の一人ひとりが生活の質的豊かさや生きがいを実感できる地域社会の形成には、健康で逞しい感性豊かな人材を育むことが必要であり、そのためには将来を担う子ども達の無限の可能性を育むため、教育環境の整備はもとより家庭、学校、そして地域が連携を図り、生涯を通じて学習できる環境の整備を進めるとともに、教育文化やスポーツの振興を図り、また国際交流が益々進展する中で生きた語学教育を一層進める必要があると考えております。

教育行政につきましては、後程、教育長より執行方針が述べられますが、町としては学校の週5日制の関係や児童青少年の健全育成、更には地域住民が健康的なスポーツを楽しむコミュニケーションを図れるなどの多目的な機能を兼ね備えた総合体育館が本年度着工、6年度完成で実施いたします。

また、ニュースポーツとしてのパークゴルフ場も本年度完成の運びとなっており、今後教育委員会とは充分連携を密にし積極的に学校を始め社会教育施設の充実を図って参ります。

### 国保会計

次に、国民健康保険事業勘定特別会計について申し上げます。

健康で安心した生活を維持していくためには、国民健康保険の活用が不可欠であります。

近年は、老人医療費や高額療養費が益々増大して国保財政は厳しい運営になるだろうと推測されております。

幸いにして、当町の国保会計は平成3年度決算において23、000千円を基金積立することができました。

平成4年度に入ってから幅広い保健予防対策を図った結果、当初推計した医療費の額よりも下回っており安堵しているところであります。

一方、歳入の中心となる保険税の収納関係であります。平成3年度においての収納率は89・8%と不本意な結果となりましたが、平成4年度においては、前年同期の対比で15%増となっておりますが、なお一層の滞納額の解消に努

### 老人保健会計

次に老人保健特別会計について申し上げます。

急速な高齢化の傾向が進む中で、年々増加する老人医療費の適正化対策に努めているところであります。

当町における医療費の状況は平成4年度に入り、前年度より14%程の伸び率になるだろうと推計されます。

近年、特に核家族化の進行、女性の社会進出などこれまで家庭が有していた扶養や介護といった機能が低下していることも原因しているといわれております。

長い生涯を健康で生きがいと喜びをもって過ごすために積極的な健康づくり、疾患の予防対策が必要であると考えております。

平成5年度より、特別養護

力して参ります。

国保財政は構造的に財政基盤が弱いため、今後も住民の自主的な健康管理意識を啓発するとともに保健施設活動の推進を図り国保財政の安定化を図って参ります。





教育長 岡崎 英夫

# 平成5年度 教育行政執行方針

平成5年町議会第1回定例会にあたり、平成5年度の鹿部町教育委員会所管に係る行政につきまして、その執行に関する基本方針を申し上げます。町議会並びに町民各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

当町の教育振興につきましては、平素各位の深いご理解と共に多くの方々のご尽力とご協力をいただき、将来に向けて着実に進められております。

この機会に衷心より感謝を申し上げます。問近に迫った21世紀に向かって、より技術革新され、情報化、国際化、高齢化、少子化、核家族化や価値観の多様な社会が著しく変化し、今後益々拡大をし加速化するものと予想されます。あらゆる機会を通して、国際社会の発展、科学技術の進歩に貢献できる人づくりや高齢化社会、環境問題に的確に

対応できるなど社会変化に自ら主体性を持ち、明日の地域を担う人づくりが求められております。特に子ども達は、将来に向かって主体的に対応できる能力を育てることが大切であります。自ら学ぶ意欲や思考力、創造力、判断力、表現力などを育成する新しい学力観に立って資質や能力を身に付けなければならぬ現状であります。そのためには学校以外に家

最後に水道事業会計について申し上げます。毎年、申し上げております水道事業の使命は、安全で信頼されるおいしい水を、住民に安定供給することにあります。最近、水道に対する国民のニーズも多様化し、より質の

高い水道水の供給が求められている中、我が国の水需要は生活水準の向上、産業経済の進展に伴って今後とも水の増加が見込まれておりますが、開発行為による水道水源の汚染などが社会的に関心が寄せられており、水は生活水及び産業水を支える重要な資源であり、長期的、安定的に確保することが、豊かな生活実現と産業発展を図るうえで重要な課題であり、水資源の開発と合理的な水利用、多面的な機能の有効利用を図りながら、水質管理体制の強化等一層の充実を図って参ります。今年の水道整備事業として防衛施設周辺民生安定補助事

業が平成2年度より平成5年度の4カ年計画で、配水管布設工事、緩速濾過池、管理棟の築造、浄化場内配管、電気計装、機械設備、既存濾過池の改修等の完成を予定して参りましたが、国の厳しい財政事情により、平成6年度にずれ込む見通しであります。平成5年度は緩速濾過池の上屋、管理棟の下部の築造を計画して参ります。その他の事業としては、法定耐用年数に達したメーター器の更新、配水管移設工事及び町内全般にわたる漏水調査を行い、水需要に適切に対応できるように努めて参ります。平成5年度の会計収支につ

いては、補助事業が進むに伴い、厳しい経営状況にあり、昭和52年度より据え置いております現行料金の見直しを本年度より議会と協議検討を重ねて参りたいと考えておりますが、経費の節減を図り、収益の確保に努めてまいり所存であります。以上、平成5年度の町政執行についての考え方を基に編成いたしました、平成5年度予算を申し上げますと

町議会議員の方々を始め、町民各位の深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 水道会計

平成5年度は緩速濾過池の上屋、管理棟の下部の築造を計画して参ります。

平成5年度は緩速濾過池の上屋、管理棟の下部の築造を計画して参ります。

平成5年度は緩速濾過池の上屋、管理棟の下部の築造を計画して参ります。

平成5年度は緩速濾過池の上屋、管理棟の下部の築造を計画して参ります。

平成5年度は緩速濾過池の上屋、管理棟の下部の築造を計画して参ります。

平成5年度は緩速濾過池の上屋、管理棟の下部の築造を計画して参ります。

平成5年度は緩速濾過池の上屋、管理棟の下部の築造を計画して参ります。

平成5年度は緩速濾過池の上屋、管理棟の下部の築造を計画して参ります。

平成5年度は緩速濾過池の上屋、管理棟の下部の築造を計画して参ります。

水道事業特別会計  
262,235千円

なお、水道事業会計の予算は、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出の総額であります。

庭や地域社会の役割が大きく、子どもを家庭や地域にもどし、ふれあいや、ゆとり、豊かな生活、活動体験を通し自主性、主体性や社会性を育み、たくましく生きれる力と豊かな心や感性を身に付け、思いやりや優しい心を育てるため昨年9月から学校週5日制が導入されました。

モノにあふれる社会で、お金やモノだけで得られない教育の深さがあることを各々が理解をされ、子弟に対する識見を高めるなど地域社会における教育力の充実を図ることが大切であります。

このような観点から本年度スタートする第3次振興計画と今日迄の教育推進計画との整合性をもたせ、あらゆる機会を通して町民の自主的な学習や社会参加、文化スポーツ活動を促し、生涯学習機会の拡充を図りながら学ぶ意欲や個性を伸ばす学校教育と、生きがいのある人生を築き、地域づくりをめざす社会教育の推進を図るため学校、家庭、地域との連携をさらに深めるよう諸施策を積極的に推進して参ります。

## 学校教育について

まず、学校教育について申し上げます。

昨年度から小学校に新学習指導要領が実施され、本年度は中学校において実施することになっております。

社会変化に対応できる能力や可能性をいかなるがら自ら学ぶ意欲など新学力観に立ち、自己の学習力を育てる教育が必要とされていきます。

学校は週5日制の導入により家庭や地域とより一層の連携を図り学校教育機能をさらに高め、個性豊かな児童生徒を育てることが大切であります。

一昨年、関係者によって編集をし、発刊いたしました家庭教育の手引きをも活用しながら、しつけや生活習慣、社会的規範を守る意識など教育力向上に向け啓発して参ります。また、教職員には、より良い実践的指導力や資質向上を図るため校内外の各種研修会等積極的参加を進めて参ります。

高度情報化時代を迎え、コンピュータが日常生活に入り

込み、児童生徒が社会変化にたくましく生きられるためにもコンピュータの基礎的な技能が必要とされ、知的能力を開発する教材として昨年度中学校へ導入いたしました。今年度は小学校教員研修用に導入して参ります。

また中学校は、建設して10数年が経過しており施設点検の結果、暖房施設などの補修を行い望ましい教育環境の中で児童生徒がのびのびと学習できる施設整備や教材教具の充実にも努めて参ります。

教職員住宅についても年次計画をもって今年も補修整備をして参ります。

健康と安全については、エイズが世界的に増加し深刻な社会問題となっております。我が国においても患者、感染者が増える傾向にあります。特に若い世代にひろがりつつあるなど、予防対策が緊急の課題となっております。

正しい知識を身に付け、注意を払うことなど社会教育を含めたエイズ教育の普及啓発がせまられて来ており、関係機関からの指導のもとにあらゆる機会をとおし実施して参ります。

ほかには児童生徒をはじめ教職員の健康管理のため、学校保健法に基づいた各種健康診断、予防接種などについて例年通り実施をして参ります。

また、交通社会の一員として命の尊さやゆずり合いといった心を育む安全教育を徹底して参ります。

学校週5日制につきましては、近い将来月2回の実施も予想され、単なる受け皿議論だけでなく、学校の不安や期待感などにこたえられる学校教育であるためにも家庭や地域に、一層の理解を深め、協力が得られるよう啓発に努めて参ります。

幼稚園教育については、幼児期は生涯をとおして人格形成の根幹をなすものであります。また、より良い環境の中で集団生活から信頼性や自立性、社会性が培われ、豊かな感性が育まれる時でもあります。

園児一人ひとりの望ましい成長発達を目指し、生活体験を踏まえ生き生きとした活動ができるよう、より一層指導体制の確立と環境整備を図って参ります。

本年度は、建具サッシの老

朽化により年次計画をもって維持補修を実施して参ります。また、教職員の指導力向上を図るため園内外の各種研修参加を積極的に進めて参ります。

## 学校給食について

次に学校給食について申し上げます。

発育途上にある児童生徒にバランスのとれた栄養摂取を行い、児童生徒の心身共に健全な発達と食生活の認識や人間関係の育成に寄与するものであり、学校教育の一環として定着しております。

給食により身についた正しい食習慣を家庭や社会生活にも活かすことができるよう指導し、また、現代の嗜好食や飽食に対する家庭指導も必要と考えられます。

施設整備については、内外壁塗装改修工事を実施して参ります。

給食センターとしましては、地域の健康教育、社会事業への参加など学校や地域との連携を深め、また学校給食運営委員会のご意見をいただきな

# 社会教育について

から地域の給食センターとして運営してまいりたいと考えています。

次に社会教育について申し上げます。

社会環境の変化に伴い、心の豊かさなど生きがいを求め、個性や社会性など生涯にわたる自主的な学習活動や社会参加へと自ら意欲を高め、うるおいとふれあいのある家庭や豊かな地域づくりを目指すこととあります。

そのためにも家庭、学校、地域が一層連携を深め、行政はもとより関係機関などと役割分担をし、目標に向け推進を図ることが必要であります。

当町の社会教育は、自らを高める社会教育の推進と地域に根ざした文化活動の推進、そしてたくましい心身を育てるスポーツ活動の推進を基本目標としながら平成5年度の社会教育推進を図って参りたいと存じます。

第1に生涯学習社会体制に向けて関係機関・団体とのネットワーク化であります。

社会教育は単に教育委員会中心の発想だけではなく、生涯にわたって生きがいを求める学習機会をとらえ、行政のすべての分野は勿論のこと各関係機関・団体など町ぐるみで考え、役割を分担し実行していかなければならない問題であります。

地域づくりは、人づくりであり、地域を良くするのも悪くするのも人であります。言いかえれば人は、地域の財産であります。

学校週5日制の対応を含め、家庭や地域の教育力の促進を図るため地域の特性を生かしながら生涯学習促進に向け、町民の多様な学習要求について柔軟に対応できるよう、関係機関・団体とのネットワーク化を図って参ります。

第2に社会教育事業の見直しであります。

価値観の多様化や高度化が進む中で、いつでも、どこでも、だれでもが学べるということに對し、どう応えていくかというのを常に念頭におきながら関係機関・団体と連携を図り、事業の精選を含めた見直しと町民の自主的活動の促進を図るために積極的に

進めて参ります。  
第3に施設管理の充実であります。

学校週5日制実施を契機として特に家庭や地域の教育的機能回復に向け、町民のニーズにこたえるため学校及び社会教育関連施設の有効的活用が求められており、合理的な管理体制の検討と計画的な施設の補修をして参ります。

第4にふるさと創生事業の推進であります。

人材育成は、町づくりの根幹をなすものであることは申すまでもありません。昨年度まで人材育成運営委員会事業として先進地視察研修や交流研修、人材バンクなど事業を実施してまいりましたが、今年度からは教育委員会からと、町行政からの人材育成を図る方法にかえ、委員会として、今迄の人材育成運営委員会

で充分検討協議し、事業費は直接執行科目に計上する方法で実施することにしました。今後より成果が挙がりますよう各学習社会の足がかりとして拡充して参ります。

第5に国際理解学習の促進

についてであります。  
国際化社会に對応するため

学校教育を含めた外国語の会話学習や国際理解を含めた語学指導手の招致についても検討して参ります。

社会体育につきましては、まず昨年2月鹿部町総合体育館建設計画に向け、委員会を設置していただき、専門部会を含め慎重審議をした結果、12月4日にスポーツ活動のほ

かにも文化やイベントなど多彩な催しのできる多目的利用施設の建設答申をいただきました。

町財政の厳しい折りですが、本年度から2ヶ年事業として着手されることになっており、総合センターとしての活用を図って参ります。

ほかにも山村広場周辺整備については、昨年度パークゴルフ場9ホールが完成し、本年度残り9ホールの設置をして参ります。ニュースポーツとしてパークゴルフの普及啓発に努め、スポーツ公園としての機能を図って参ります。

また、コミュニティ・プールについては、競技会など変化をつける事業内容に検討もして参ります。

スポーツ少年団等サークル活動も活発化してきており、

より一層の支援充実を図って参ります。

生涯スポーツの振興を図るためには、指導者が不可欠であります。体育指導員のほかにも指導者の養成確保に努めて参ります。

学校週5日制実施により家庭、地域の教育機能回復のため受け皿事業はもとより、施設解放を含めた関連施設の有機的活用を推進を図っていかねばなりません。一方では、職員の完全週休2日制実施や平成6年度完成予定の鹿部町総合体育館の運営など、少なからず課題も残されており、今後共暖かなご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上、平成5年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し述べました。

鹿部町教育委員会といたしましては、教育界をとりまくさまざまな課題に對し、最善の努力をいたしていく所存であります。

重ねて町議会の皆様、並びに町民各位の深いご理解とご協力をお願い申し上げます。

# 鹿部町平成5年度予算決まる

	額	伸び率%
総	4,520,934	26.84%
一 般 会 計	3,322,348	32.74%
国 保 会 計	585,115	17.08%
老 人 保 健 会 計	351,236	15.82%
水 道 会 計	262,235	1.44%

(注：水道会計予算総額は、収益的経費と資本的経費の総額となっております。)

## 平成5年度の主な事業項目

### ☆鹿部町ふるさと創生予定事業

1. 環境美化の推進を目指す⇒道々大沼公園鹿部線の黒松並木整備(継続事業)  
町内花いっぱい事業
2. 人づくりを目指す⇒鹿部町人材育成事業の推進

☆水産関係 船揚場整備、本別漁港上架施設新設、自然石投入、ウニ人工種苗中間育成、ホッキ貝種苗移植放流、ウニ深  
浅移植放流、クロゾイ稚魚放流、ナマコ移植放流、ウニ礁造成、ホタテ貝地場放流、鹿部・本別・出来澗分  
区漁港の整備

☆農林関係 鹿部地区小規模治山、町有林の保育・下刈・除間伐、滝の沢線林道改良

☆道路関係 本別海岸線・鹿部南2号線ほか町内全域舗装補修、本別東1号線・留の沢線・宮浜11号線・本別4号線の改  
良及び舗装

☆教育関係 総合体育館建設、パークゴルフ場新設、教職員住宅補修、小学校・幼稚園・給食センター改修

☆環境関係 町内環境美化整備(花いっぱい事業)、一般廃棄物処理計画策定委託、鹿部川河床清掃

☆福祉関係 独居老人通報ベル購入、高齢者運動会、老人おたのしみ会、老人福祉計画書作成、満百歳の方へ祝金贈呈

☆観光関係 鹿部公園まつり、間歌泉・鹿部公園案内板設置、しかべ海と温泉まつり

☆消防関係 宮浜・本別地区防火水槽設置、広報車購入、消防庁舎仮眠室改修

渡島支庁長表彰

吉 武夫氏

永年の議員活動  
認められる



平成4年度の自治功労者表彰式が3月26日渡島支庁で行われ、永年にわたる議会議員として地方自治の発展に尽力された功績が認められ表彰されました。

北海道納税推進  
運動渡島地方支  
部長賞

吉 智子さん

税をテーマとした  
ポスター募集に入賞



この度、道税の啓発事業の一環として全道中学生を対象に税をテーマとしたポスター募集に、多数のご応募の中から道の審査において、鹿部中2年吉智子さんが受賞されました。

空手スポーツ  
少年団交流試合  
に参加して

指導員  
松本淳一

平成4年4月より空手スポーツ少年団として発足して、子供達の稽古熱心さに、何か目標をあたえられたらと思ひ、極真会館函館支部と鹿部の交流試合を提案したところ、昨年11月15日に大会が実現致しました。

参加者は、函館・七飯・鹿部の3地区から30人の参加があり、1・2年生の部、3・4年生の部、5・6年生の部の3階級に分けられました。

鹿部からは、4年生の本橋利彦君と6年生の三浦めぐみさんの2名が参加しました。

極真会館は、現在、主流を占めているフルコンタクト（直接打撃制）を初めて取り入れた空手です。

小学生の大会では、頭を保護するためにヘッドギアをつけます。

顔を手で攻撃しないなどの

ルールにのっとり、試合時間2分（延長1分）でおこなわれました。

鹿部より参加の2名の成績は次の通りです。

☆3・4年生の部  
本橋利彦：1回戦延長 判定負け。

開始直後、上段回し蹴りで技ありを取られるも、試合半ばで上段回し蹴りで技ありを取り返し引き分け、延長戦を戦うが惜しくも判定負け。（対戦相手は2位になる。）

☆5・6年生の部



函館少年刑務所練武館にて



“みんなの願い交通安全”

去る、3月3日鹿部町交通安全推進委員会が、住民の交通安全意識を結集され700日の永きにわたり交通事故死ゼロを記録されたことに対して、北海道交通安全推進委員会より表彰を受けました。

併せて、住民皆様のご協力に対し厚くお礼申し上げます。

北海道交通安全  
推進委員会  
表 彰  
鹿部町交通安全推進委員会  
“交通事故死ゼロ  
700日達成”

三浦めぐみ：準優勝  
今回唯一の女性選手、男性相手に華麗なる上段回し蹴りがさえ決勝へ、さすがに決勝戦では、相手の突に無念の本負け。

しかし、女性として2位になり、その頑張りが観客の拍手でたたえられました。

子ども達の晴れ晴れとした顔、学校には無い何かを感じたものと思ひ、収穫の多い大会でした。

最後になりましたが、応援してくれた父母の皆様ありがとうございました。

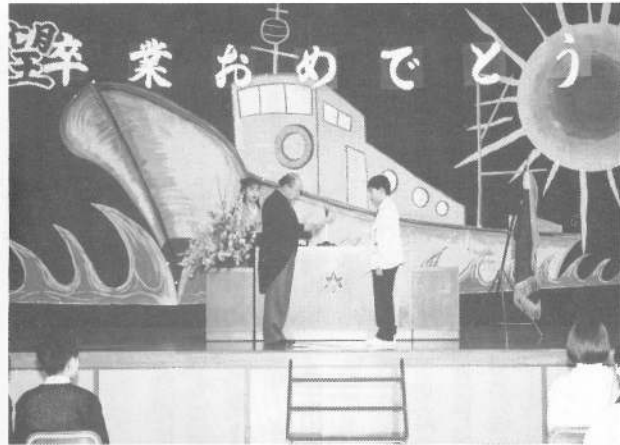
でとうございます、

標をもちながら、一日一日を  
えのない自分の道を、大胆に

— 小学校卒業記念文集より —

$\frac{3}{18}$  鹿部小学校  
第46回卒業式  
69名が中学校へ

カメラ・アイ



**3/19しかべ幼稚園  
第19回卒園式  
89名が小学校へ**

**“みなさん卒業・卒園おめ**

これからは希望に燃え、確かな目  
大事に、体と心と頭を鍛え、かけが  
突き進んでいってほしいと思います。



# 親しみととうるおいのある 道路環境をめざして！

## まちのシンボル

### “鹿部カントリー・サイン”の 図案募集

北海道は広大な地域に都市が散在する広域分散型社会を形成していることから、交通輸送に占める道路の役割は、非常に大きく平均トリップも長いものとなっている。また、一部の峠などを除くと単調な地形であり、居眠り運転や速度違反などによる交通事故多発の原因にもなっています。

一方、近年は利用しやすい道路交通環境の整備に対する道路利用者のニーズが増大しており、特に道路標識の体系的整備、分かりやすく親しみのある標識の整備が強く求められています。このことから、例年、標識BOXを開設し、道路利用者の標識に関する意見を広く求め、利用者ニーズに応えた標識整備を図って来ました。

このような状況のもとで、単調な道路の多い北海道の国

道にランド・マークのひとつとして市町村案内標識と一体となった、まちのシンボル標識（カントリー・サイン）を設置し、親しみととうるおいのある道路環境づくりを図ることとしております。

これにより、ゆとりのある運転環境をつくり、交通事故の抑止を図るとともに、道路事業のイメージアップ、標識の機能向上を目指すニューハイドの推進、さらに地域の観光開発の支援も期待されます。

ついては、カントリー・サインの図案（大ききB4版）を広く町民の皆さんより募集いたします。

★応募期日  
平成5年5月20日

★応募先 役場企画管財課  
(電話7-2111)

※応募された方には、記念品をさしあげます。

## カントリー

### サインの例



## 一、二級技能士課程

### 通信制訓練講座

#### 受講のすすめ

この講座は、生産現場で働く方々が、変革する産業技術に対し必要な技能の裏付けとなる専門的知識を自学自習によって身につけ実力ある中堅技能者となるための講座で職業訓練大学校が主催となり開講しているものです。

#### 訓練科目 一級

機械加工科、仕上げ科、板金科、配管科、機械・プラント製図科  
建築大工科、機械検査科  
以上七科

#### 訓練科目 二級

機械加工科、仕上げ科、板金科、配管科、塗装科、機械検査科  
鑄造科、金属熱処理科、鉄工科、電気メッキ科、電気機器組立て科  
建築大工科、ブロック建築科、左官科、かわらぎ科  
木型製作科、金属プレス加工科、建具製作科、印刷科  
広告美術仕上げ科、建設機械整備科、機械プラント製図科  
以上二二科

受講資格 実務の経験があればどなたでも受講できます。

訓練期間 おおむね一年間

受講料 一級 八、二四〇円 二級 六、一八〇円

特典 一、二級技能検定学科試験免除

※お問合せ、受講案内、申込書等ご入用の方は函館技能開発センター（函館市日吉町三丁目二三番一号）へご連絡ください。  
(開発援助課 Tel〇一三八一五二一〇三三三)



## 困っていること ありませんか？

—— 無料法律・調停相談 ——

金銭、売買、サラ金、信販関係、交通事故に基づく損害賠償、夫婦間の問題、相続関係など家庭内親族間の問題、登記、人権その他法律に関する問題について弁護士と調停委員がご相談に応じます。

日時 5月7日(金) 午前10時～午後4時  
場所 函館市役所8階第2会議室

※ 詳しいことは、函館地方裁判所総務課 (0138-42-2151 内線553) にお問い合わせください。

## 平成5年度 調理師試験の実施について

1. 試験施行日 平成5年7月27日(火)  
13時30分から15時30分まで
2. 願書受付期日 平成5年6月1日(火)から  
平成5年6月7日(月)まで
3. 試験地 函館市
4. 試験科目 衛生法規、公衆衛生学、栄養学  
調理理論、食品衛生学、食品学の6科目
5. 提出書類 ①受験願書  
②調理業務経歴証明書  
③写真(3か月以内)

※ 詳しいことは、森保健所にお問い合わせください。 電話 (01374) 2-2323

## 青い鳥郵便葉書の 発行及び配布について

郵政省では平成5年4月20日から身体障害者福祉に対する国民の理解と認識を深めることを目的として青い鳥郵便葉書を発行するとともに、この葉書を重度身体障害者に無料で配布することとしましたのでお知らせします。

記

1. 葉書の無料配布の対象者  
重度の身体障害者(身体障害者障害程度等級表の1級又は2級に該当するもの)
2. 受付期間  
平成5年5月31日(月)迄
3. 配布枚数  
一人につき20枚
4. 申込方法  
葉書の配布を希望される方は、住所又は居所の最寄りの郵便局に身体障害者手帳を提示し、所定の用紙に必要事項を記入いただきます。(代理人も可能)  
用紙は、郵便局、福祉事務所等に備え付けてあります。  
なお、郵便によって申し込むことができます。この場合用紙に、本人の手帳番号、級別、住所又は居所、氏名及び希望される郵便葉書の種類を記入し、郵送していただきます。
5. 配布の方法  
発行日付(4月20日)以降、身体障害者の方の住所又は居所を受け持つ集配郵便局から郵送します。  
なお、発行日以降、住所又は居所を受持つ集配郵便局に直接申込みのあった場合は、その郵便局の窓口で配布します。

自動車税は毎年納める税金です

『期限は  
5月31日です』  
納期内に納めましょう

## 春の全道火災予防運動

実施期間 4月20日～4月30日

◆統一標語

『点検を重ねて築く“火災ゼロ”』

平成5年度

# 犬の登録と狂犬病予防注射の実施について

狂犬病予防法により、生まれてから91日以上たった犬は、毎年1回犬の登録と狂犬病予防注射を受けることが義務づけられています。

なお、実施日程は次のとおりです。最寄りの会場へおい出下さい。

## 犬の登録及び狂犬病予防注射日程

月 日	区 域	場 所	時 間
4 / 28 水曜日	出来潤	出 来 潤 会 館	AM 9 : 10 ~ 9 : 30
	本 別	蓬 萊 谷 商 店 前	9 : 40 ~ 9 : 50
	本 別	木 村 幸 雄 宅 前	10 : 00 ~ 10 : 20
	本 別	高 本 吉 弘 宅 前	10 : 30 ~ 10 : 50
	宮 浜	⊗ 加 藤 宅 前	11 : 00 ~ 11 : 20
	宮 浜	役 場 前	11 : 30 ~ 12 : 30
	宮 浜	家 保 水 産 前	PM 1 : 30 ~ 1 : 50
	鹿 部	バ ス 会 社 前	2 : 00 ~ 2 : 30
	鹿 部	鹿 部 観 光 ホ テ ル 横	2 : 40 ~ 2 : 50
	大 岩	丁 川 村 商 店 前	3 : 00 ~ 3 : 20
大 岩	大 岩 生 活 改 善 セ ン タ ー 前	3 : 30 ~ 3 : 50	

◎料 金……4,640円

(登録料・注射料含む)

——昨年度と同額です)

※ 左記日に実施できない場合は、後日戸別扱いとなり、料金は5,400円となります。

## 『犬を飼うのにもルールがあります』

従来から、愛犬を適切に飼育し、周辺の人や家畜などに害をあたえたり、迷惑をかけないための「ルール」となる法律や条例があります。

町では平成4年4月1日より、「鹿部町畜犬取締及び野犬掃とう条例」の一部を見直しましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。

### ◎適切な犬の飼育方法

1. 犬は、丈夫な綱・クサリなどでつなぐ。または、オリに入れる。もしくは、囲いなどを設けて飼育する。  
一犬が道を通行する人に接触しないように、綱・クサリなどを使用の場合は長さ2m以内とする。
2. 生まれて91日以上たった犬は、毎年1回登録と狂犬病予防注射を受けることが義務づけられています。
3. 不幸にして飼い犬が、人や家畜に害を与えたときは、飼育者は、けい留や、その他適当な処置(被害を受けた人・家畜に対して責任をもって処理に当ること。また、飼い犬の処分や危害防止のために必要な処置)を行ない、その旨を役場へ届け出ください。
4. クサリなどから放して、排せつや運動を犬まかせにしている飼い主がおりますが、町では条例で、放し飼いを禁じており、これを見つけた場合は、野犬とみなし処分いたしますので、ご注意ください。

### ◎罰 則

上記の「適切な犬の飼育方法」に違反した犬の所有者又は管理者は、次のような罰則が科せられます。

上の1・4及び3の「その他適正な処置」中、加害犬の処分など、必要な処置を行わず違反した場合。

10万円以下の罰金または料料

飼い犬が人や家畜に害を与えた場合の、けい留や被害を受けたものに対し、責任ある処理と役場への届出に違反した場合や無断で飼い犬を捨てた場合、飼育場所を常に清潔にし、悪臭・害虫を発生させたとき。

5万円以下の罰金または料料

# 健康へのページ

今月と来月は、現在、感染者が急増し大きな社会問題となっている、エイズについて考えてみたいと思います。

## エイズ(AIDS)ってどんな病気？

エイズは、正式な病名を「後天性免疫不全症候群」といい、HIVというウイルスによって引き起こされる病気です。HIVがからだの中で増えると、人体にそなわっている抵抗力(免疫)がなくなり、健康なときにはかからないような、さまざまな感染症や悪性腫瘍などにかかってしまいます。

エイズの原因であるHIVは主に性行為で感染しますが、その感染力はカゼや肝炎など、ほかのウイルスと比べると著しく弱いものです。

HIVが感染に十分な量が含まれているのは、血液・精液・膣分泌液・母乳の4つです。



## なぜ、いまエイズが話題になっているのか？



- ・エイズは現在までのところ特效薬がない。
- ・エイズで発病した人の大半が、最終的には死に至っている。
- ・今世紀中に最大4,000万人の感染が予測されており、とくにアジアでの流行が危惧されている。この恐怖は日本でも同じである。日本で初めての患者が発見されたのが1985年。1990年には97人だったエイズ感染者が1991年だけで238人と約2.5倍に増え、1992年9月現在、感染者は2,369人、発症した患者は497人を数えている。
- ・エイズの知識不足から、感染者へのいわれない差別や偏見がある。

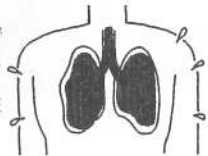
## HIVに感染するとどうなるのか

HIVに感染しても、しばらくは感染前と変わりません。感染から発病まで短い人で数か月、平均では8~10年という長い潜伏期間を経て発病します。この無症候期を無症候キャリアといって、HIVを感染させる力があるのです。

### 《エイズにはこんな症状がある》

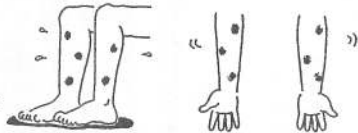
エイズには典型的な症状はなく、さまざまな感染症(日和見感染症)や悪性腫瘍などが同時にあらわれることが多いのが特徴です。

カリニ肺炎……  
カリニ原虫という微生物が肺の中に巣くうことで起こる肺炎。  
エイズ患者の約7割に発生しています。



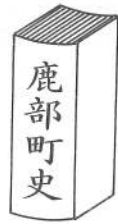
カンジタ症……  
カビの仲間であるカンジタ菌が口の中、舌、食道、胃などに繁殖する病気です。

カポジ肉腫……  
皮膚などの特殊ながんで、からだ中のどこにでもできます。



※次回は、エイズの予防法についてです。

5月の保健事業			18日(火)	麻しん・MMR予防接種 受付13:30~14:00 中央公民館
7日(金)	献 血		20日(木)	胃がん検診 受付5:30~7:00 鹿部会館
11日(火)	健康教室 受付10:00~10:30	老人いこいの家 鹿部公園	24日(月)	子宮がん・乳がん検診 受付8:00~9:00 鹿部会館
12日(水)	健康相談 受付14:00~16:00	出来潤会館	26日(水)	健康相談 受付14:00~16:00 老人いこいの家
13日(木)	三種混合ワクチン接種 受付13:30~14:00	中央公民館	28日(金)	赤ちゃん健康相談 受付10:00~15:00 鹿部会館



編集室だより

鯨漁業の歴史

松前蝦夷地といわれた北海道は、江戸時代からニシン漁で賑わった。

「江差の春は江戸にもない」といわれ東北・北陸から大勢の人々が雇漁夫として出稼ぎに來道した。

ニシン漁は、江差松山の海城から寿都、岩内、積丹、余市、石狩、厚田、増毛、留萌と北上して明治大正期には、利尻、礼文そして樺太へと次第にニシン漁場は北上して追鯨漁が多くなっていった。

茅部ニシン

江戸末期には茅部沿岸にもニシンの群来が多く、明治二十年前後、郷土鹿部海域にもニシン漁場は一四ヶ統を数え特に鷺ノ木近在が賑わった。



伊藤源吾の鯨漁場経営

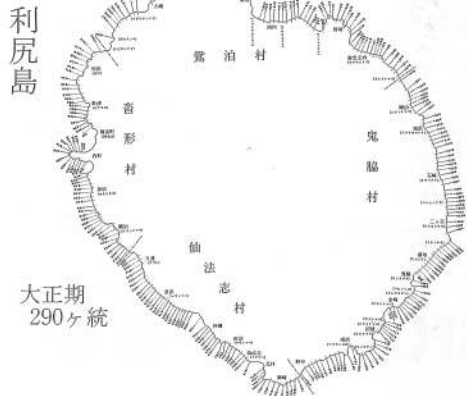
鹿部村の旧家伊藤家は、代々小頭・頭取・名主を勤めた名家で、五代目源吾（天保一五生）は、本別を據点に、前沖の鰻・鮭とくに、大謀網や昆布採取に尽力した。

源吾は、明治二〇年初め西海岸のニシン漁場経営に着目し利尻島杓形のニシン漁場経営に進出。

明治三〇年代には杓形で五ヶ統を経営する網元となった。



伊藤源吾



利尻島

大正期 290ヶ統

第1図 利尻島種定置漁場位置図

明治四〇年代には鹿部村の福地金太郎（慶応三生）が杓形にニシン漁場を経営した。さらに同郷米本甚太郎（嘉永二生）が杓形村で二ヶ統を経営した。

杓形伊藤漁場

杓形岬をのぞむ地に建つ伊藤漁場の番屋（写真）は、八〇年余の歳月を経て、変わりゆく杓形漁港の地に建つ。

大正10年9月26日、島民待望の杓形漁港の着工・起工式に出席した北海道庁長官宮尾舜治が伊藤番屋に宿泊した。

伊藤家を継いだ伊藤源作は堅実な経営手腕をもって漁場を拡大、利尻島東海岸鬼脇村にも漁場を開発した。



盛田政吉

盛田政吉の鯨漁場経営

常路の漁業家盛田政吉（安政二年）は、明治三〇年代利尻の鯨漁場経営に進出。

漁場は、杓形村の北、種富（種屯内）に開発。

豊漁に恵ぐまれて経営を伸ばしていった。

二代政造は利尻のニシン漁場を益々繁栄させた。

また、大正・昭和にかけて利尻島船泊村に漁場を開発した。

種富の盛田漁場は、今も地元の人々の記憶にあり、「ここに盛田の番屋があった」と案内してくれた。

大正五年、鹿部出身の相沢潔は青年教師として杓形尋常小学校に赴任した。今は最北の離島といわれるが、当時は宝のニシン漁場として利尻・礼文は賑わった。鹿部出身の網元がいて村人も大勢いた。相沢先生は、利尻杓形で生涯の親友となる時雨音羽（詩人）と巡り会った。



礼文ニシン漁場

礼文島のニシン漁場経営に名を止めている鹿部村本別出身の高橋五郎作(安政二生)は明治二七年礼文小学校増築のため木挽(木を寄附(奉仕))として嘉賞され北海道長官より木杯一個を下賜されたという。高橋五郎作は、明治三九年



礼文島

大正 300ヶ  
明治 300ヶ

斧漁場の番屋(写真)は、現在の香深町の中心地で、役場や漁港のある辺だった。斧工藤嘉一郎は、香深の地先に九ヶ統のニシン漁場経営さらに礼文島の北端船泊村に二ヶ統を経営した。工藤嘉一郎は、大正の初め鹿部村漁業組合長に推された。

大正期の鹿部村は伊藤家に源作・源七・源八父子や(盛)田家に政吉、政造父子、そして斧工藤嘉一郎という北海道を代表する人物を輩出した。明治・大正・昭和の茅部沿岸の海運業(工藤回漕店)は、赤川の(工藤)家の出である。大岩の原田助八は、大正期に工藤嘉七の漁場を引継いで香深で二ヶ統のニシン漁場を経営した。原田助八は、鹿部漁業組合長となり、さらに茅部山越水産会の会長になり管内の漁業の指導者として活躍した。昭和四年の噴火前(の)ことである。

合同漁業株式会社

繁栄を極めたニシン漁も昭和の初めには激減していき、ここに北海道樺太のニシン定置漁業を国策と道の指導で合同経営に移すことが計画され昭和四年具体案が決議。昭和五年設立協議会、昭和六年一二月合同漁業株式会社

ニシン場雇

春三月になると東北や道東の漁師の若者はニシン場の雇漁夫として出稼した。予や(金の)船頭など役人も多く郷里から参画した。一般の雇漁夫や炊事(婦)として男女も多勢出稼した。三月から六月までニシン場行きは明治、大正、昭和の百年続いた漁業であった。

ニシン漁と民謡

北海道のニシン漁から生まれた江差追分は日本の代表する民謡であり、ニシン漁の仕事唄として欠かせなかったものにハオイ船漕ぎ唄

網おこし音頭

沖揚げ音頭

キリ声

子たたき音頭

などが唄われ、ニシン場から村々国々へひろまった。

ニシン場は漁師の若者にと

って、漁業技術の習得に欠かせない場でありニシン場から帰郷した若者たちは、場所ので覚えた諸国の民謡も村々に持ち帰ってひろめた。北海道の民謡はニシン場からというわけである。とくに子たたき音頭に唄われたイヤサカ音頭は村々の盆唄として愛唱された。



雇口説

〱オエヤ

一に正月雇を頼む

二に二月山坂追われ

三にサリ無理と網建て仕度

〱オエヤ

四つ夜昼寝せねて稼せぐ

五つ一番仕事怖い

六つ六日にとれたる鯨

〱オエヤ

七つ七日涙でくもらす声も

八つ山ほど獲れたる鯨

九つ細かに逆さに並べ

〱オエヤ

十に溶けたよナ路三平喰せて

礼文郡香深(かか)ほか一ヶ村戸長役場と警察分署新築のため新築費を寄附し嘉賞、木杯一個を下賜された。同じく盛田政吉も寄附して嘉賞、木杯を下賜されている。

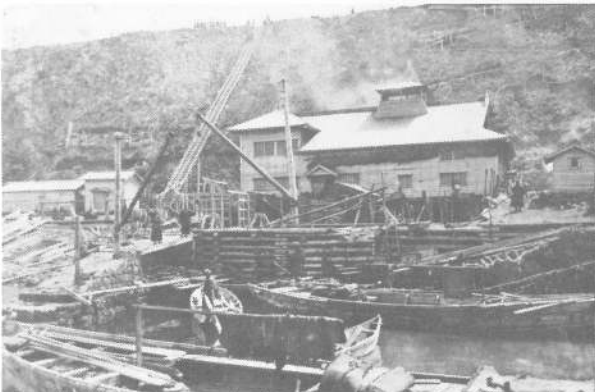
斧工藤嘉一郎漁場

赤川村の豪農(工)藤嘉七は鹿部村に工藤牧場を経営していた。嘉七の二男嘉一郎(慶応二生)は、(盛)田政吉の長女スエと結婚。(キ)と並んで家を構え前海で漁場を経営。

のち礼文島香深村でニシン漁場の経営に進出して成功した。



工藤嘉一郎



——小さな掛金、大きな補償——

スポーツ安全保険に加入を

スポーツ安全保険は、スポーツ・文化・奉仕などを行うグループの人たちが安心して活動ができるようにつくられた補償制度です。

加入資格 5人以上のグループ  
対象となる事故 グループ活動中、往復途上の事故

区分	掛金 (1人年額)	傷害保険(保険金額)			賠償責任保険 (補償限度額)	共済見舞金
		死亡・後遺障害 最高	入院 1日につき	通院 1日につき		
1種	A 子ども 成人の 文化活動 社会奉仕活動	400円	2,000万円	4,000円	1,500円	対人賠償 1人 1億円 1事故 5億円  対物賠償 1事故 500万円
	B 老人クラブ団体	600円	500万円	1,800円	1,000円	
	C 成人のスポーツ (3種を除く)	1,300円	2,000万円	4,000円	1,500円	
2種	A 大学の運動部	1,800円	2,000万円	4,000円	1,500円	100万円
	B 実業団のチーム	6,600円				
3種	山岳登山、スカイダイビング、ボブスレー その他これらに類似するスポーツを行う団体	8,200円	500万円	1,800円	1,000円	

◎詳しいことは、教育委員会社会教育課にお問い合わせ下さい。 電話7-3124

◎ 執務時間も従来の8時50分から17時15分を、終了の時間だけが17時20分となります。

鹿部町役場は  
6月から  
毎週土曜日が  
休みになります

実施にあたっては、行政サービスを低下させないよう努め、役場への急用や緊急時の連絡体制の確保には敏速に対応するよう引き続き努力して参りますので、何とぞ、町民皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

○閉庁となる機関 役場、教育委員会、学校給食センター

○土曜日も今までどおり開庁する施設は次のとおりです。

中央公民館、青少年会館、山村広場、町民プール、各会館

※利用時間、休館日など詳しいことについては、ご利用になる施設にお問合せ下さい。

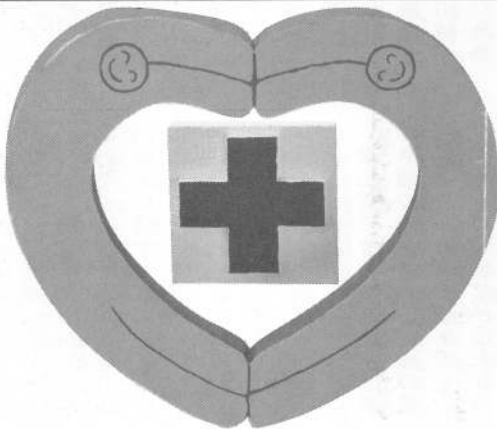
※しかべ幼稚園、小学校、中学校については従前どおり毎月の第2土曜日が休みとなります。

移動献血車“ひまわり号”が来町します

—あなたの献血で多くの生命を—

皆様の温かいご協力を

お願いいたします。



月 日	場 所	時 間
5月 7日	役 場 前	10:00~11:45
	渡島リハビリ前	12:45~13:50
	函館バス出張所前	14:00~15:00
	鹿部ロイヤルホテル前	15:15~15:55
	栽培漁業総合センター前	16:05~16:35

ご寄付のお礼

◎町社会福祉協議会へ  
土谷文男さん(宮浜)より  
香典のお返しに替えて、十  
万円のご寄付がありました。  
ご芳志通り有効に使わせて  
いただきます。  
本当にありがとうございますま  
した。

戸籍の窓

世帯と人口

平成5年3月31日現在  
( )は前月比です。

世帯数	1,478世帯 (-3)
男	2,460人 (-21)
女	2,491人 (-14)
計	4,951人 (-35)



おたんじょう  
おめでとう



おくやみ  
もうしあげます

氏名	享年	住所
吉田 勇次郎	七七歳	宮浜
松崎 繁四郎	七七歳	宮浜
石村 忠幸	五六歳	鹿部
土谷 クニ子	五八歳	宮浜